

第4回開催 知事と語ろう市町村ミーティングinもがみ

- 開催日時 平成23年9月7日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 最上町中央公民館 1階 大ホール
- 参加者 約140名

<質疑項目>

- 1 農業の担い手育成と水田畑地化の推進について
- 2 6次産業化の推進と今後の農業経営について
- 3 中山間地域における農商工連携と学校給食への地域農産物の提供について
- 4 エネルギー対策と地域産業活性化について
- 5 地元企業への就職について
- 6 小児科医療の充実について
- 7 周産期医療の充実について
- 8 最上小国川穴あきダムの早期着工と流域整備について
- 9 県道の歩道整備について
- 10 最上小国川流域の歩道整備について
- 11 NPO法人への特例税制について
- 12 最上小国川ダム建設について

【1 農業の担い手育成と水田畑地化の推進について】

★町のアスパラ生産協議会は、今から8年前、平成16年に43名、7.8haの面積でスタートしました。収穫3年目に売上げ1億5千万円となり、昨年は、3億円にもう少しというところまで伸びてまいりました。今年は、なんとか売上げ3億円を突破したいという思いで、生産者全員が力を合わせて、頑張っております。

この8年間いろいろな面で、県の支援、指導を賜りましたことに対し、生産者を代表し心より御礼を申し上げます。

現在、当協議会には、105名の会員がおりますが、生産者の高齢化も進んでおり、後継者の育成も考えていかななくてはならないと思っております。

最上町では転作率41%という高い目標があり、田んぼを畑にするためには、排水対策をしっかりとやらないと作物が育たないため、町でも現在、水田畑地化事業に取り組んでいるところであり、アスパラの農地も、ほとんどその排水対策をやっていただいております。

水田畑地化の取り組みとともに後継者問題等、いろんな面でこれから知事さんをお願いしたいなという思いでおります。その2点をよろしく申し上げます。

(司会)

続きまして、関連する部分もございますので、もう一方お願いいたします。

【2 6次産業化の推進と今後の農業経営について】

★私たち、雪の里会は、昭和58年に、家計簿記帳グループとして誕生しまして、記帳を通して、農家の良さを見直し、農家だからこそできる活動をと、JA女性部加工グループ雪の里会として、平成2年に発足いたしました。これまで農産物の栽培から、加工研修と勉強を重ねてまいりました。当時、町には産直施設もなく、イベントや朝市、夕市に積極的に参加して、消費者との交流を深めてまいりました。

グループの構成ですが、現在27名の会員数で、60歳以上が半数で、独自の加工場を持ち、保健所へ届け出をし許可いただいております。売上も年間100万円以上の会員も多く、中には200万円以上の会員も多くおります。幸い、平成21年から、町の加工施設を使わせていただき、アスパラ、ヤーコンなど町の特産品を活用した、アスパラ、ヤーコン入り焼肉のたれ、同じくトマトたれを製造しております。原材料につきましては、自分たちの栽培した原料を持ち寄って、自給制としており、おかげさまで好評で、焼肉のたれを5,000本ほど販売しております。

そのほか、漬物なども併せて商品化し販売しております。町の施設を使用した商品作りには、比較的若い、加工施設を持たない会員が主体となって製造しております。

今後のグループの課題としては、会員の半数は高齢者のため、生涯元気、いきがい、楽しみながら、収入を得て後継者を育成しながら、技術面をみがいております。また、半数の若い後継者については、今後、産直や食品加工活動をしていくには、これまでどおりの組織活動の中で、なかよしグループで続けていくのがいいのか、また、販売高を上げて、もっとゆとりのある経営に発展させていくのか、大きな課題となっております。

販売網の確保も大変大切な課題となっております。私たちのグループは、関係機関のご指導、ご協力を頂きながら、活動を今日まで続けることができました。これまで、長年記帳関係から野菜栽培、食品加工の技術面において、農家の現状を身近に知ってご指導くださった最上総合支庁の農業技術普及課専門員の方々には、会員一同感謝申し上げます。

今後とも、農村女性の企業活動を含めた、農業の6次産業への推進に向けて、県の指導体制の充実をお願いしたいと思います。特に、会員の半数を占める60歳以上の若い方が、やりがいのある、実益が伴う組織活動が求められております。

今後のグループの進むべき方向性について、知事さんよりアドバイスなどいただければ、今後の活動の励みとして、がんばっていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

（知事）

では、まずお一方目から、本当にありがとうございます。高齢化ということで、後継者の育成が大変な状況だということを認識しております。

本県の農業の就業人口ですが、減少しております。平成22年には6万4335人となり、平均年齢は65.2歳と高齢化が進んでおります。

こうした中、平成23年度新規就農者数は、224人でございます。最上町では7人の方が、

新規就農しており、前年よりは4人増えております。その中で、農業法人に雇用された方は県全体224人のうち72人で、前年からみて23人増えております。農業法人全体の72人というのは、全体の約32%です。また、農業生産法人の数ですが、年々増加しており、本県農業に果たす役割も、今後大きくなっていくと考えております。

県では、法人化に向けた支援としまして、設立手続きや、経営収支計画の策定などの研修会を実施しております。また、農業法人の経営者を招いて、実践ノウハウの研修というものも行っております。また、将来の農業法人の中核となる人材を育成する事業や、法人経営の強化、売上高の拡大を目指しての専門家の派遣事業も実施しております。今後も、農業経営の法人化に対して、積極的に支援していきたいと思っております。参考まで、農業生産法人は、平成23年1月1日現在で、204法人がありまして、最上町は二つの法人がございます。

それから、2点目の「水田畑地化」ということでございます。水田畑地化の一期対策において、最上町では14地区で約70haの畑地化事業を実施しており、アスパラやタラの芽の産地化に取り組まれております。今後、更なる産地拡大に期待をしているところでございます。県では、一期対策の成果や課題を踏まえて、平成23年度から27年度まで二期対策として畑地化事業を継続しております。最上町においても、今年度3地区、約10.6haで実施しているということでもあります。

現在、各総合支庁において市町村やJAと連携しまして、地域の要望に基づいた水田畑地化の推進計画の策定に取り組んでいるところでございます。新たな産地形成や産地拡大に向けまして、県としても取り組んでいきますので、具体的には総合支庁にご相談いただきたいと思っております。このことについて、総合支庁から補足ありましたらお願いします。

(最上総合支庁 産業経済部長)

最上管内での新規就農者は36名ということで、これは前年よりも12名ほど増えております。最上総合支庁では、新規就農しやすいように、農業の実践塾など様々な支援を行なっております。

例えば、栗田幸太郎さんを塾長として実施している拓土塾や、新庄市の園芸関係の勇氣塾、舟形町でも新規就農者の研修事業なども行なわれております。

農業法人関係では、昨年10月に最上管内の33法人が集まり、「最上地域農業法人研究会」というものが設立されており、こういった活動を支援し、法人の経営基盤の充実に大いに期待しているところです。

畑地化につきましては、23年度から第二期対策ということで、第一期対策に対し更に園芸作物を振興しようということで、園芸作物が取り込みやすいよう採択条件の一部を変更しております。今後、町からも20ha程度の拡大要望が出ておりますので、計画的な推進に努めてまいりたいと思っております。

(知事)

それでは、お二方目のご質問ですが、本当に今日はありがとうございます。また、商品

化に取り組んでおられます製品について、実際に見せていただきまして、大変すばらしいなと思いました。

農林水産業というのは、「本県の基盤産業だ」と、私は申し上げております。県の場合は、工業出荷額が大変多いので、基幹産業と言ったら工業なのですが、農業がなければ人間は生きていけないわけですし、本県の場合、先人が営々と伝えてくれたはずらしい農業技術や、その真面目で勤勉な県民性がいろいろな新しい品種の改革をしていることなど、すばらしい技術があるわけです。そういったこともあり農業県としてもしっかりやっていきたいという思いがございまして、農林水産業は「本県の基盤産業なんだ」と申し上げており、もっともっと発展させていくことが重要ではないか、それを発展させることで、それぞれの地域で農家のみなさんが収入を得て、そこで生活していける、そのことが大事だと思っております。収入につながるということを考えますと、やはり、生産したものをただ売るというだけではなく、加工して付加価値をつける、あるいは、品質で有機栽培というような質的な付加価値ということもございまして、また観光との結びつきということもございまして、そのようないろいろな幅広い分野で農業産業というものを振興して、地域経済の活力をどんどん高めていきたいと思っております。

県では平成24年までに生産はもとより、加工、流通、販売まで、川上から川下に至るまでの各分野の農林水産業を起点とする産出額を、3000億円。いろいろ課題がありますし状況もいろいろあります。大震災もあつたり、観光が低迷したり、いろいろありますが、とにかく、この「3000億円」という目標に向かって進んでいくということが、何よりも農家の方々のやりがいにつながり、奇跡と言われることも成し遂げられるのではないかと思います。思いのもとに、がんばっているところでございます。

具体的にどうするかということで、「農林水産業元気再生戦略」というものを策定して取り組んでおります。農林水産業者によります加工直売など、いわゆる6次産業化の推進を大きな位置づけの一つとしております。

近年は、6次産業化への取り組みが増加傾向にございまして、平成22年度は702件であり、県内のほぼ全域で取り組まれております。その担い手の約6割が女性でございまして。県としては、総合支庁の農業技術普及課に専門の職員を配置いたしまして、専門技術や加工技術について、引き続き支援してまいります。それから、最上町ですと特産のアスパラガスを活用した、麺類などの商品化にも取り組まれているとお聞きしておりますので、その拡大に向け一緒に取り組んでまいります。

それから、「今後の農業経営はどうあるべきか」という大変大きな課題をご質問いただいたと思っておりますが、やはり「自立した経営ができる農業を目指す」ということが大変重要なんだと思っております。農林水産物の付加価値を高め、農業経営の安定化を図っていくことが必要であると思っております。そのために、生産、加工、販売に至る経営の多角化など、いわゆる6次産業化を支援してまいります。また、農業と食品製造業など他産業との連携ということも、今年からしっかりと焦点を当てまして農商工連携を強力に推進してまいります。また、経営改善や販路拡大など各分野の専門家を派遣する事業、を実施するほか、法人の中核的人材の育成研修事業としまして、担い手の農業経営の向上とい

うものを支援してまいりたいと思っております。最初から、「なんでも自分でやれ」というわけではなく、県の総合支庁など専門家からの、サポートを活用していただきながら、いろいろな技術などを覚えていただき、いずれは自立していただく。そして、女性から次の世代の女性ということでもよろしいですし、息子さんたちなど若い方たちへなど、さまざま連携がこれからできていくのではないかと思います。

農家がしっかりその収入で生きていけることになっていきますと、女性男性関係なく、しっかりと担い手が出てくるのではないかと思いますし、「そうなってもらいたい」という思いがございますので、県としてももしっかり一緒になってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最上町さんは熱心ですので、ここは町長さんからも一言お願いたします。

(最上町長)

知事から大変力強いお話をいただきまして。いつもあいさつの中で、こだわっている表現として、一人で気張るな、一人で気張る必要ないんだよ。持てる力をみんなで出し合う。そして、そのコストをみんなで負担をして、そして6次産業という、今、知事のお話がございました。お客さんの満足を分けてもらう。みんなで分かち合う、この発想に立てば、農業も、基幹産業として位置づけできるのではないかと思います。

わたしも農家です。作るプロ。でも売り方が下手だ。だとすれば、商業に助けてもらう。そういう時に、農商工の連携と合わせて、産・学・官の連携も含めて勉強し、お互いのコストを負担して、お互いの満足を分けてやる、もらう。そういう発想に立って、私は、大きな、大きな産業になっていくのではないかと思いますので、共にがんばりましょう。

【 3 中山間地域における農商工連携と学校給食への地域農産物の提供について】

★地元の企業として、県の助成を受け町内に山菜の1次加工施設を作らせていただきました。また、やまがた食産業クラスター協議会から助成を受け、里芋の加工を行っております。山菜の施設については、毎年、春の時期に地元で採れる山菜を生で供給いただき、それを塩蔵貯蔵し、年間を通じて使うというスタンスでしております。

最上町、特に最上郡内は、山菜の宝庫であり良い山菜が採れるんです。ただ、採る方がだんだん高齢化しているというのが現状で、本来であれば、畑、もしくは減反している田んぼに栽培をしていただいで、我々加工業者や農家の方が直接販売できればよろしいのですが、ぜんまいに関しましては、出荷するまで5年から8年かかると言われており、是非、県でも農家の負担を軽減できるようなことを考えていただければありがたいと思っております。

また、里芋事業に関しては、現在、「洗い里芋」というものをしております。昨年まで、山形県産で35 t位加工したのですが、今年はおよそ100 tを実施する予定です。残念ながら、山形県産は8月から12月までしか取れません。ほとんどの里芋が残念ですが、宮崎、群馬、茨城など県外産という現状です。本来、山形県民が芋煮会のなどで食べる里芋は、土垂れ（どたれ）という里芋です。宮崎の里芋は、石川早生種という里芋で、品種

がまた違います。是非、子どもたちに、地元のを食べさせていただきたいと考えています。特に、里芋は、山形県民が日本で一番食べると感じておりますし、また、先ほどお話しいたしましたぜんまいは、世界的に、日本人と韓国人しか食べないんです。そういった食文化を、是非、育てていただきたいと思っておりますし、こういう自然のど真ん中にいる我々でございますので、子どもたちに食育として是非地元産を食べさせたいと思っております。

(知事)

どうもありがとうございます。お話のとおり、山形県は全国でも屈指の山菜生産地でございます。中でも最上地域は山菜の宝庫といわれております。わらびとタラの芽は、山形県が日本一の生産を誇っております。特にタラの芽、ウルイについて最上地域が主要な産地となっております。県といたしましても、中山間地域の耕作放棄地や遊休地を積極的に活用したいと思っておりますし、生産施設などの整備ということも大事ですので、その支援を行ってまいります。

また、山菜栽培の振興も図っております。最上町におきましては、約6haで新たな山菜栽培が進められているところでございます。また、農林水産物の付加価値を高めるため、農林漁業者による生産加工販売に至る経営の多角化、先ほど申し上げました6次産業化を支援しております。

それから、山形食産業クラスター協議会を通じて、県産農産物を主原料とする新たな商品開発への支援をやっておりまして、農林漁業者と食品製造業者とのマッチングや新商品の開拓、開発を進める農商工連携を推進しているところでございます。

2点目の学校給食についてですが、「食育」というお話がございましたけれども、ぜんまいが日本人と韓国人だけだと、言われてみればそうかなと思ひまして、伝統的な食文化というものをしっかり伝えて行くことが大事だと思っております。

「食文化」、「食育」ということにつきましては、本県は、非常に熱心に取り組んでおりまして、「食の甲子園」、昨年から全国大会になりまして、「全国大会をやってどうするんだ」と、正直思っていたんですが、山形県で全国大会を実施した際、見に行ったのですが、同じ食材でも山形県と長野県では違う料理の仕方をしておりまして、それを見た飲食店の人たちが本当に驚いて、「こういう使い方ができるのか」、「こういう料理法があるのか」というような新たな視点をもたらるんですね。可能性がどんどん膨らんでくるということを間近に見まして、「食の甲子園というのは本当にすごいもんだな」と実感いたしました。「山形県はすごいことをやっていますね」と協会の方からも言われたのですが、地域の食文化、農業に対する子どもたちの認識といえますか、食べ物を生産していることへの感謝の気持ちを育むということは、本当に大事なことです。

「食べる」というのは、人の中に良いという字を書きますので、人を良くするのか、人が良くなるのか、本当に食べることで、やはり満ち足りた気持ちになりますから、体を育むだけでなく、心も育む。だから、「衣食足りて礼節を知る」というようなことになるとかと思ひます。

話がそれますが、8月25日現在で、本県は、11,400人を超える避難者の方々を受け入

れしてございます。これは全国一です。私は、いろいろなところでお会いして、お話を聞いたりするのですが、「山形県の人は親切だね。」と言われるんです。「こんなに親切だと知らなかった」、「初めて知った」と。それで、「なんでこんな山形県民は親切なんだろう」と考えてみた方がいらっしゃるんです。福島のご夫婦なのですが、そうしたら、山形県は食べ物がおいしい。おいしいものを毎日食べている生活をしているから、心が豊かになって、ゆとりができて、人にも親切にできるのではないかと。言われたんですよ。隣の県の方に言われまして、そんなふうにご考慮くださるのが本当にありがたいと思いましたが、そうかもしれないなど、本当に手前味噌ですが嬉しくなりました。

まさしく、山形県の食べ物、飲み物はおいしい。そして地域の絆というものもしっかりある。地味で宣伝下手だと言われるかもしれませんが、がんばって宣伝していきたいと思っております。

また、県としてこれまで地域の農産物を学校給食で導入するための市町村の取り組みを支援してきております。すでに最上町さんでは、学校給食におけるアスパラの利用拡大に取り組んでいるとお聞きしておりますので、県といたしましても、こうした取り組みを活用いただきながら、積極的に取り組んでいただきたいと思います。最上町長一言お願いします。

(最上町長)

今までは国の教科書、県の教科書に合えば補助金出しますよというものでしたが、吉村知事さんになられてから、こうしたいという提案を採用するオーダーメイド予算、創意工夫支援事業として昨年6億円でしたが、今年は10億円です。その半分近くが、現在、新庄・最上地域で手を挙げていただいております。

同時に今、知事さんから、大変心温まる表明をいただきました。「地産地消」というこの表現については、誰しものが否定しません。そして「食」という心が豊かになる「身土不二」という言葉があります。身体と心と食べ物、土づくり、食は表裏一体のものであるということです。どこよりも安心・安全のおいしいものを最上町の学校給食として子どもたちに食べさせているから、知事さんから言っていただいたように、県の心温まるおもてなしのできる人材が育つ、ということにもつながるのだらうと思っております。その意味で、地産地消を進めるということについては誰しものが否定しません。

私は学校給食についても、アスパラはもちろんお米もはえぬき100%、また、きのこであつたり、イワナであつたり、牛肉であつたり、特に11月は、「心を育む学校給食(週間)」ということで、毎日最上町産の学校給食の食材を出しています。ただし、学校給食に地産地消を何とか進める工夫ができないかという提案をいただきました。例えば、きのこを学校給食にするとした時に、きのこの軸を取ってきてくださいということです。農産物もデコヒコあつて当然、手間暇がかかるということも食育という教育で教えなければならない。ですから、即、学校給食に地産地消という提案の前に、その中間的な仕組みづくりを、きちっと補完する部分がないと、言葉では地産地消で学校給食100%はいいのですが、そこに納入できる仕組みを、私はやるべきだなという考え方です。

将来、学校給食も直営でやらずに、指定管理でもいいし、NPO的な発想でもいいし、

法人化でもいいと思います。そういう仕組みづくりの中で中間的に、その品物や品揃えも含めて、学校給食に調理ができるような仕組みづくりができれば、最上の農産物はこんなにおいしいものがたくさんある訳ですから、おいしいものを食べることによって心豊かな子どもが育つという、きちんと提案できる物語を作っていくためにも、中間的な仕組みを、一人で気張らず、農・商・工の連携の中で、「よし、私も参加したい」「私も参加できる」「私も応援できる」という仕組みを作ればよいのではないかという期待を持っております。将来の学校給食の地産地消の仕組みづくりも含めて、県からも応援をしていただきながらやっていきたいと思っております。

【4 エネルギー対策と地域産業活性化について】

★最上町では、間伐材から採取される木質チップを、バイオマス木質チップ炊きボイラーで燃焼させ、ウェルネスプラザ、病院、健康センター等の複合施設の冷暖房の熱エネルギーとして利用しています。また、「あたごこども園」では、暖房と融雪にエネルギーとして利用しています。豊富にある森林資源を利用したエネルギーは、地球温暖化防止に期待できるクリーンなエネルギーです。また、資源を有効に活用することで、森林整備も同時に行うことができます。

ここ最上地区というより山形県全体ですが、約7割が森林です。これは全国でも有数な森林保有率を有していると思っております。手付かずの森林がまだまだたくさんあります。林業や製材業もたくさんあります。そしてここは、東北の中心です。豊富な森林資源を今後どう活かすかが課題ではないでしょうか。

先の震災では、当町は2日間の停電となり、電気がなければ何もできない事を痛感しました。家庭では、調理器具や暖房器具が使用できず、ガソリンスタンドも利用できず、職場は休業するしかありません。今まで大規模な発電所は海のほうにありましたが、危機管理の面から中山間地域にもあったほうが良いのではないのでしょうか。木質チップを利用して発電することも可能です。バイオマス発電や自然再生エネルギーの必要性について知事の考えをお伺いします。

（吉村知事）

どうもありがとうございます。おっしゃるように、山形県の県土の72%は森林でございます。私は県の農産物や、つや姫の宣伝のため、トップセールスに行くのですが、どういうふうに宣伝するか、そこから始めるんですね。これがおいしいという前の段階の「山形県の県土の72%は森でできてるんです。だから、空気は澄んでいるし、おいしい水が生まれて、それが川となって田畑を潤して、そしておいしい食べ物ができるんです」というふうにね。まず山形の景色を浮かべてもらいたいなと思うものですから、最後には「こういういい所にまず来てみてください」というようなことで締めたりするのですが、やはり都会の人からみたら、そういうところが魅力なのかなあと思っておりますし、またそれが本県の大切な資源なんだと思っているところでございます。

お話にありました、自然エネルギーという再生可能エネルギーですが、私「卒原発」と

いうことを滋賀県の嘉田知事と一緒に提案しましたがけれども、それが一石を投じたと思っておきまして、再生可能エネルギー法というものもできました。ただ、まだまだ将来的には具体的には見えていないところがたくさんあって、課題がこれからと思いますが、風力・太陽光・バイオマスといった、非常にクリーンで再生可能なエネルギーが本当に本県には豊富にあるという基本認識を持っております。

最上町では、特に木質バイオマスによる熱利用に先進的に取り組まれておりますね。今おっしゃいました「あたごこども園」など、そういったところで冷暖房をやっており、屋根にも太陽光パネルが載っているということで、本日も説明をいただき実際に見せていただいたところでございます。森林資源がとっても豊富な、どこを見ても森林があるのが山形県、県庁の周りだって山ですから、お客さんが来ると、「山形県は自然豊かです」と私は言うんですが、本当にそれをどうやって活用していくかということが大事なんだろうと思っております。

ひとつはこれから始まるんだなと思っておりますけど、再生可能エネルギーの全量買取制度というのが国において進められている。その動向をしっかりと見据えながら、県として何ができるのかということをも具体的にしっかりと検討を進めていきたいと思っております。今、エネルギー戦略検討委員会というものの立ち上げに向けてがんばっているところです。

そのエネルギー戦略検討委員会を、今月中には立ち上げて第1回目をやりたいという段階でございます。外部有識者・関係事業者・大学・コンサルタント、そういう方々から構成いただいて、エネルギー戦略というものを今年度中に策定することとしております。この中で、再生可能エネルギーの地域導入を柱の一つとして、しっかり位置づけまして、その後、具体的な導入策・支援策を検討していきたいと思っております。

(司会)

ただ今4人の皆さん方から、農林業分野に関するご意見・ご質問等をいただきました。先ほど、知事のお話にもありますように、やはりこれからは遊休農地を活用した畑地化というふうな事業も町のほうではどんどん進めておりますし、またそういうふうな部分で技術普及を進める先生方からのご指導も県のほうからいただいております。そういう中で農家の皆さん方の懸命な取り組みにおきまして、アスパラガスの生産も伸びているというふうなことでありますので、今後ともいろんな形で県あるいは町、そして生産者の皆さんがスクラムを組みながら、農業をひとつ魅力ある産業にしていきたいというふうな形で考えておりますので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

【5 地元企業への就職について】

★私は新庄北高の最上校に入学して大変良かったと思っております。ホームヘルパー2級の資格が取得でき、地域の方々との交流やボランティア活動が多くあります。9月4日に行われた最上祭りの仮装行列では、最上校の伝統である「よさこいソーラン節」をいつもお世話になっている地域の方々に披露するために参加しています。そのソーラン節を楽しみ

にしている人も少なくはありません。また、他にはない親子ふれあい運動会では、親子一緒に競技や地域の方が100人以上も参加してくれる競技があったり、応援にきた家族と一緒に昼食を食べたり大変良い行事があります。

7月31日には岩手県大船渡市三陸町に、復興支援ボランティアに保護者・生徒・先生・卒業生・町の方が参加し、生徒から被災地のほうへ激励の手紙も届けてきました。こんな最上校は地域の方々及び保護者の皆様や先生方に支えられ、小規模校でも生徒一人一人が生き生きと学校生活を送っています。そして、最上町以外からも最上校に入学し、福祉の勉強をしたい、ホームヘルパーの資格を取得したいという生徒達もいます。最上校を卒業した後は、最上地域に就職し、地元貢献したいという生徒もたくさんいます。

現在、就職先を見ると、製造業が多く、サービス業や事務関係などの職種が少なくなっています。このため、職業選択の範囲が狭くなり、希望とは違う製造業に就く人も少なく、その結果、仕事が合わずに辞めていく人も多くなっていて、辞めた後も仕事がなく、なかなか自分に合った職業に就くことができないと聞きました。私は以前からブライダル関係の仕事に就きたいと思っていましたが、就職先がなく、大学生や専門学校生、大人しか採らず、あきらめざるを得ない状況になりました。就職難と言われ、ずいぶん長くなります。私達高校生が夢を持てるような職業選択の場を是非、増やしてほしいです。

地元に着愛を持ち、地元就職したい、進学するがいずれは地元に戻ってきたいという仲間が大勢います。地域や県が活性化するためにも若い私達の力が必要です。私達はこれからも最上校生としてできる地域貢献活動を積極的に行って、地元を元気にしたいと思っています。ぜひ就職できる体制を整えて地元を愛し、地元のためにがんばろうとする仲間を応援してください。よろしくお願いします。

(知事)

こんにちは。まず第一にびっくりしたのは、市町村ミーティングを今までだいぶやりましたけれど、高校生の方からの質問というのは初めてでございまして、やはり皆さん学校で授業をしっかりとやっていますので、今日は学校はどうしたんですか？ 一番の本分なので、それが私にとっても心配しました。授業を抜けだしてきたとかではないですね。はい、一番の本分なのでね、そこ一番しっかりとやっていただきたいなど、まずは大人として県としてお願いをしておきます。

それで、もちろん高校生の意見を聞かないとかいう訳ではなく、文書回答という方法もございまして。

「最上校に入って良かった」とおっしゃって、会場の皆さんは喜ばれているのではないかと推察いたします。また、地元に残っているいろいろな地域のためにがんばりたいという、そのお気持ちも、町長はじめ皆さんが聞かれて本当に喜ばしく思ったのではないかと思います。

地域のイベントや復興支援ボランティアとして手紙を届けてくださった、さまざまな活動をしていただいていることにまずは敬意を表します。それで来春の就職情勢でございまして、このたびの大震災があり、その影響や景気の動向というものが大変懸念されると思

います。そのために県では、山形の労働局と連携しまして、県内商工会や商工会議所、企業に対して求人要請を行っております。また、各県立高校の先生方が、地元の企業を訪問し、地元の就職先拡大ということに一生懸命取り組んでいるところです。また、山形県若者就職支援センターというところがあるのですが、そこで相談事業をやっております、キャリアカウンセラー派遣事業ということで、就職を希望する生徒さんのいろんな相談にのるという支援も行っております。これは私立学校にも派遣するというをやっております。その他 U ターン情報センターというものを東京事務所に設置しまして、首都圏に進学または就職した人を対象に、県内企業の情報発信、また就労相談を行う U ターン対策にも取り組んでおります。東京事務所に行きますと、だいたい必ず相談している人がいます。やはり地元に戻ってきたい。大学で東京に行ったけれども、就職は山形県内に帰ってきたいというような相談が毎日あるんですね。

また何と言っても就職・雇用ということがとても大事だと私は言っており、1万人プランというのをやりましたし、平成22年と23年の2ヵ年で2万人の雇用を創出する「山形県雇用安心プロジェクト」というものを、現在、一生懸命やっている途中なのですが、順調に進んでいるのですが、ただ雇用のところだけ見ているのではなく、産業を振興するということが大事です。産業というものが発展してこそ雇用が大きくなっていきますので、県といたしましては、その両面をやっていかなければいけないという役割がございます。今後、成長が期待できる産業の芽出し、企業を誘致する、それから山形ならではの地域資源を生かした観光の展開、また先ほど申し上げた農林水産業の6次産業化、そういったところも大変雇用というものに対して有効だと思っておりますので、総合的に産業振興というものをを行い、若者の働く場を確保し、県内定着を促進していきたいと思っております。

引き続きしっかりと、産業振興と一体的雇用対策というものも行っていくということでございますので、しっかりと学業にこれからも励まれて、地域ということもきちんと念頭におかれて、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。今日はありがとうございました。

【6 小児科医療の充実について】

★私は今2才と4才と6才の子どもの子育て中の母親ですが、6年ほど前に福島県から嫁いで参りました。最上町というのはとっても自然が豊かで子どもを育てるのに、とっても良い環境だと思っております。ですが今、町内に小児科が1軒もありません。子どもが熱が出たりお腹が痛い、気持ち悪いという時になりますと、車で30分かけてお隣の新庄市まで通うこととなります。冬場ですと1時間近くかけて通わなければならない状況です。子どもというのは、どうしても小さい時はしょっちゅう風邪をひきますし、急いで病院に連れていきたいと、それ位時間がかかってしまっています。実際私も、次男がアレルギーの症状が出てぐったりしてしまった時にとっても不安な気持ちで30分以上かけて小児科に連れていったことがありました。

今後、町内でお子さんを持つ親御さんや親御さんだけでなく、同居世帯も多いかと思

ますので、日中お孫さんをみているおじいちゃんやおばあちゃんのためにも安心して育児ができるように、町内には是非小児科を作っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【 7 周産期医療の充実について】

★私は、3才と1才の子どもを持つ母親です。私は周産期医療の充実について望みます。今、最上町と新庄市で産科と言いますと、県立新庄病院のみとなっております。外来の診察が午前中のみなので、妊婦さんが1箇所に集中するので待ち時間がとっても長いです。大きなお腹を抱えて1時間以上待つことも珍しくありません。産科が少ないということで、妊婦さんへの負担も大きいのではないかと考えています。また、早産など緊急な場合に対応しての設備も不安なところが大きいので、これからのお母さん達、妊婦さんが安心して出産できるような環境を望んでいます。

（司会）

ありがとうございます。お二方からは子育ての環境の整備というふうなことでご質問をいただきました。それでは吉村知事からご回答をお願いいたします。

（知事）

本当にありがとうございます。また、日頃お子さん方を育てていただいて、本当にご苦労さまでございます。

まず小児科のことについてですが、まずは福島から最上町にお嫁に来ていただいてありがとうございます。町長に成り代わり、山形県知事として御礼を申し上げます。3人しっかりと育てていただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。

小児科の先生を配置いただきたいということでもあります。本当に最上町立病院にも小児科の先生がいるといいなというのは全く同感でございます。そういう声が強くと感じているところでございます。実はこれは本当に難しい。両方とも本当になかなか難しい問題なんだということを今日は回答として申し上げさせていただくのですが、小児科医、産科医もそうですが、全国的に不足している状況です。他の都道府県からお願いしてというふうなことを言いましたら、よその県も足りなくて大変なことでございます。本県の場合はもちろん全国平均を下回っている状況でございます。ただもちろん何もしないでいいかというと、もちろんそうではなく、医師と看護師も足りないので、医師と看護師の確保ということをしっかりやっていかなければならない、県政の重要課題と位置付けております。

県内唯一の医師養成機関が山形大学の医学部でございます。その医学部と連携しながら、医師の就学資金ということもやっておりますし、産科医・小児科医の医師確保に向けてさまざまな方策を現在講じているところでございます。今の学生さんがインターンの研修医もやってお医者さんになるまで、何年もかかりますので、来年するとかそういうことにはなかなか難しいということをご理解いただきたいと思っております。

県内の限られた医師、看護師の医療提供体制というものがあるのですが、その中で関係

者の協力を得ながら、地域全体で小児救急患者に適切に対応できる体制を確立していこうと、現在さまざまな取組みを展開しているところでございます。

具体的に申し上げますと、休日や平日夜間診療所で、救急患者を診てくださる小児科医以外の医師の方に小児救急に係る知識や技術の向上を図るための研修を実施しております。それが一つ目。二つ目は子どもの急病の時に電話でアドバイスをを行う、山形県小児救急電話相談#8000番というものを開設しております。今年度の9月からは、その大人版の救急相談というものも始めております。それは#8500番だと思いましたが、これは全国で2番目に早く取り組んでおります。この機会に皆様方にお知らせをしておきます。それから三つ目としまして、保護者の皆さんに対し急病時の対応方法についてのガイドブックを作成して配布するとともに小児科医による講習会というものも実施しております。

小児科医の方の勤務実態というものをお聞きしますと、外来患者の診療の他に当直勤務や入院患者への対応ということもあり、本当に多忙だという実態があります。現在がんばっていただいているドクターの方々が、引き続き県内で地域医療に貢献していただけるように、住民の皆様も、電話相談などを活用した適正受診についてもご理解・ご協力をお願いしたと思っております。今すぐこれですべて解決するというようなことを申し上げられないのは、本当に申し訳ないという気がしております。

お二方目のご質問でございますが、周産期医療の充実についてということかと思えますが、県民の皆さんが住んでいらっしゃる地域で、安心して子どもを産み、育てることができる、そういう環境づくりを進めていく、それに向けてきちんと対策を立てていくということが重要だと認識をしております。先ほどの小児科医と同じように、産婦人科医師も全国的に不足しているという状況がございます。

分娩可能な医療機関は、最上には県立新庄病院のたった一つの施設ということで、大変厳しい環境になってございます。これまで最上地域の周産期医療を守るという観点から、平成23年度より、山形大学の協力を得まして、県立新庄病院の産婦人科医師1名を増員いたしまして、現在合計3名を配置しております。今後も県立新庄病院の周産期医療体制の確保、充実を図っていきたいと思っております。県内の産婦人科医師の確保のために特定診療科の医師就学資金制度の取り組みをしっかりと進めていきたいと思っております。

また、早産をはじめリスクのある出産に対する高度専門的な医療ということで、県立中央病院に昨年4月に、NICU、総合周産期母子医療センターというものを設置いたしました。周産期ドクターカーも配置しているほか地域の医療機関から高度周産期医療機関までのネットワーク体制を整備しております。来年度になりますけれども、ドクターヘリというものを導入するところでございます。このドクターヘリが導入されますと、これまでのように救急車で長時間の搬送を要するような場合でも、出動要請からほぼ30分以内で県内ほぼ全域をカバーできるということになりますので、ほぼ30分以内で医師による迅速な診療や治療が開始されるということになります。そして直ちに総合周産期母子医療センターへ直接搬送するということが可能になる訳でございます。設置を急ぐようにと言っているのですが、このたびの東日本大震災の際も、ドクターヘリは本県にはまだないものですから、他の県のものを使わせていただいて、他県から県立中央病院や県内の他の

病院などに救急の患者さんを搬送してきたんです。どんなに重要なものかということをおたたくさんの方々にわかっていただけたので、しっかりと来年の12月までということで、ヘリコプターを作るのが1年かかるというようなこともありまして、もっと早く何とかならないかと言っているところでございます。

お二方のように、しっかりと地域で子どもを産み育てていただいている方々、より安心してそういう子育てをしていただけるような環境づくりというものをしっかりとがんばっていきたく思っておりますので、ご理解ご協力をお願いしたいと思っているところでございます。

これについて、最上町立病院ということもございまして、最上町長さんから一言いただき、また、医療体制ということで、総合支庁からも一言お願いします。

(最上町長)

今、知事のお話にもありましたとおり、どこの自治体病院も医師不足が一番の課題だと思います。ご承知の通り、最上病院は、佐藤病院長を中心に4人の医師スタッフでがんばっている訳ですし、山大の附属病院から毎週1回、整形、外科、婦人科、眼科の先生においでいただき対応させていただいておりますが、御意見にもありました小児科、産婦人科の設置ということ、町としても何としてでもがんばりたいと思うので、知事と同じ気持ちです。

現在、知事を先頭に医師の不足、看護師不足の問題、看護師の養成の問題等々、自治体病院の開設者協議会の会長としてがんばっていただいております、ドクターヘリの問題もありましたが町の最優先課題として、国でも審議をしていただくというお話を知事からいただいたところです。

そういう意味では、お医者さんを招聘するために奨学金制度をもっと充実していくべきではないかと思っておりますし、町でも独自に奨学金制度を準備し、町に赴任をいただければ奨学金は返さなくてもいいという考えで、医師だけでなく看護師、薬剤師も含めて提案させていただいております。特に、幼稚園・保育所にも常駐の看護師を配置しなければならないということでもあり、新庄最上地域で看護師の養成機関設置を検討しております。

(最上総合支庁 保健福祉環境部長)

最上地域の取組みでございしますが、客観的なデータから申しますと、平成20年12月現在の医師の数は、人口10万人当たり医師が137.1人で、県全体では、210.4人ということで、県全体の65%になっております。看護師ですが、最上地域については、人口10万人当たり633.4人で、県全体では787.1人ということで、県の81%という状況です。

最上地域については、医療従事者の確保が一番大きい問題になっており、最上地域独自で、総合支庁、市町村長、医師会、医療関係者等も含めて、最上地域保健医療対策協議会というものを組織しまして、医療水準をいかにして守るか、あるいはいかにして上げていくかということに取り組んでおります。

長期的な取組みとしましては、中学生・高校生のうちに医療従事者をめざしていただく

ため、それぞれの学校に赴きまして、講習会や座談会を開催しております。また、一生懸命最上地域で頑張っているお医者さんに対し、感謝の気持ちを伝えようということで、協議会の総会の際に医師の方々に感謝状を贈らせていただいております。とにかくこの最上地域に医療従事者を確保しようということで取り組んでいるところでございます。

小児科関係ですが、小児科の医療体制をいかに守るかということで、まずは小児科医の負担をできる限り軽減するため、県の取組みに加えまして、管内の各市町村の乳幼児健診が行われる機会などに、小児科医の講師を招きまして、集まった保護者を対象に急病時の対処等について講習をさせていただいております。また、先ほど知事から申し上げましたけれども、#8000番の活用、これも訴えているところでございます。

もう1点、今年の2月ですが、最上地域の小児科医を守ろうということで、「私たちとお医者さんを守る最上の会」という組織を発足していただきました。ここでは、医者にかかるべきかどうかについての啓発やお医者さんに対して、感謝の意を表するという事も行われております。最上総合支庁でも懸命に取り組んでいるところでございますので、皆様にもご理解をいただきたいと思っております。

(司会)

「子育てをするなら山形県」とも言っていますし、最上町は「日本一子育てにやさしい町・最上町」をスローガンに掲げながら施策を行なっております。なかなか難しい問題もございしますが、こと命に関わる部分でございしますので、吉村知事、高橋町長に先頭に立っていただいて、がんばっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

【8 最上小国川穴あきダムの早期着工と流域整備について】

★国土交通省が8月12日に、最上小国川ダムの事業継続が決定する方針を固めました。これまで雨が降るたびに洪水被害が心配で深夜でも氾濫状況を確認に行き、氾濫した水を消防団がポンプアップを開始するまで、雨の中、現場に留まっていました。あの事業は約20年越しのお願いであり、幾度も県に要望に伺ったその結果でありました。吉村知事さんありがとうございます。今後、期待することはもちろん早期着工・早期完成、ダムと併せて下流域の環境整備をよろしく願います。

(吉村知事)

最上小国川ダム事業ということで8月12日に国土交通省の決定が公表されました。紆余曲折はございましたが、最上町長はじめ関係者の皆様方が一丸となって、この20年以上の願いとして本当ががんばってこられた、その取組みがやっと具体的な形となって一歩踏み出すのかなということでございます。ダムだけでなく下流域の河川整備の早期着工というお話を承った訳でございしますが、私は、今後、最上小国川流域に暮らす住民の方々の安全・安心、その確保が第一だと考えて、様々なご意見や現地視察、懇談会等を通じいろいろな意見をお聞きしながら総合的に決断させていただいたということでございますので、住民の皆様のご協力を得ながら、ダム事業及び下流域の河川整備というものを着実に進め

てまいりたいと考えております。

このたびの台風12号も、大震災程ではありませんが、死者行方不明者合わせて100名を超えたというものすごい被害がございました。最上町は割と災害が少ないということをお聞きしておりまして、山形県もそうなんです。最上小国川に関しては、何回も洪水ということがあった訳で、濁流のすさまじさというものも映像でも見せていただきましたし、現地に行った際もお話を伺って、住民の皆さんの安全・安心を確保することが本当に大事なことだと実感した訳でございます。鉄砲水が来て大変な洪水になった時に、誰が責任を取るのかということになると思うんですよ。やはりしっかりと皆さんの安全・安心を考える務め、役割を、私は着実に果たしていきたいと思っております。

ダムを活かした最上小国川流域の活性化につきましては、最上小国川の治水対策に合わせてダム周辺、下流の河川敷や堤防というものを地元の活性化に役立てられるよう地域の方々や最上町とともに活用方法などを研究しているところです。さらに、町と一緒に具体的な案作りを進めていきたいと考えております。これにつきましては、最上総合支庁建設部から説明をお願いします。

（最上総合支庁 建設部長）

お話にありましており8月12日に国土交通省のダム事業の決定がなされております。これまでの間、調査を中心とした環境調査や地質調査などをやってまいりましたが、国交省の発表を受けまして、用地測量等に入ることができるようになりました。できれば雪が降る前のある程度目処が付けばいいと思っておりますが、雪が多いものですから、なかなか思うようにいかない部分もあるのかもしれない。その後、用地の調整をいたしまして、その後にダム本体の着工になるのかと考えております。できるだけ早急に着工し、完成を目指したいと思っておりますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、下流の河川改修ですが、現在も特に危険な場所については、いわゆる堤防のないところについては部分的に実施しておりますが、本格的な河川改修は、ダムの進捗に合わせて早急に着手していきたいと思っております。その中で河川敷、河川堤防等が利用できるような形を皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

地域の活性化につきましては、現在、内水被害の軽減に向けて、地域の方々いろいろなお話を伺いながら、ある程度の構想というものができあがっておりますし、それに伴うハード等も今後整備していきたいと考えております。最上町を主体とした流域活性化研究会というのがございますので、その中で議論をいただいた上で、参考にさせていただきながら皆さんの知恵をお借りして、活性化につながるような仕事をしてまいりたいと思います。

【9 県道の歩道整備について】

【10 最上小国川流域の歩道整備について】

★1点目は、町では、町内を横断する国道47号から南北に何箇所も入り組んでいる道路を横につないで町内を循環できる道路整備を進めているところであります。観光協会では

このようなことを踏まえ、今年度、山形県ウォーキング協会に加入しました。このような循環道路が整備されれば、町の名所旧跡を徒歩や自転車で巡るコースづくりが日本一の大若松、日本最大級の小国山の大桂で知られる巨木ツアーなど町内の多くの見どころやお宝をお客さんに見せることができるようになると考えているところです。山形県のご支援をよろしくお願いいたします。

ここは、芭蕉から義経弁慶の通ったところでございますので、近年、特に歴史ブームでもあり、芭蕉が歩いた歴史の道をウォーキングするお客様が大変増えています。昨年からは県境の境田集落から赤倉温泉まで奥の細道林道として、山形県代行事業で工事着手をしていただきましたが、それに続く赤倉温泉から山刀伐（なたぎり）峠までの県道に歩道がありません。大型車両も多く通行します。ぜひ山刀伐峠を訪れるお客様の交通安全等を考慮していただき、歩道の設置をお願いしたいと思っております。

2点目は、最上小国川ダム事業について、国は継続との決定がありました。それとあわせて下流の河川整備が計画されているとお聞きしております。河川整備を行う際は、ウォーキング道路として利用できるような施設整備にご配慮をお願いしたいと思っております。特に早急に整備を希望いたします区間は、秋になると紅葉が美しい大堀白山橋付近から瀬見温泉までの区間でございます。維持管理につきましては当観光協会といたしましても、草刈り等を行い、誘客活動に努める所存でございます。最上小国川ダムと併せて整備をお願いするものであります。

最後に観光協会でも「健康に勝る幸せなし」の通り、町がめざす健康と福祉のまちづくりを併せた着地型観光の推進に努めてまいりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(吉村知事)

日頃、最上町の観光振興ということで、本当にご苦労さまでございます。県としても、観光立県として観光振興に力を入れていきたいと思っております。

今回の大震災での風評被害がありまして、観光は停滞しておりまして、さくらんぼの時期ですと、山形県内全域は旅館やホテルが満杯になるのですが、今年はそうではなかったんですね。ただ個人客は戻ってきたと聞いております。大震災ということで、被災者支援で最上の町長さんがいち早く動かれて、被災者の方に山形の温泉でゆっくりとさせていただいて帰っていただく取組みが大変好評でした。県としてもしっかりと支援することで、その後、県内全域で取組まれております。そのことについて町長さんに敬意を表したいと思います。

また、観光ですが、平泉が世界遺産になりました。そのことは東北にとって本当に嬉しいことでありまして、平泉のあの文化というのは、日本の国宝指定第1号なんです。第1号というのが、当然、世界文化遺産になってもいいだろうと私は思っておりましたので、指定されて東北復興の一つの大きな力になればいいなと思っております。

何を言いたいかというと、首都圏や関西の方は、新潟周りで東北に来たいあるいは実際に来てらっしゃる方もいると伺っております。そういう時に有効な観光の手立てですが、

やはり弁慶、義経というのは京都のほうから奥州平泉を目指して旅した訳でございますから、そのルートは新潟のほうから入っていますね。鼠ヶ関という所に弁慶義経衆中が陸に上がったところみたいな碑もあるんですよ。鼠ヶ関から上陸しまして、最上川を上って瀬見、赤倉を通りまして、岩手の平泉まで行った訳ですね。そのルートはまさにこの最上町も入っている訳でございますから、例えば岩手県と連携することも考えられると思います。そういう視点もぜひお知らせしたかった訳でございます。芭蕉が歩いたルート、そして弁慶義経が歩いたルートということで、最上町はいろいろな観光が拓けてくるのではないかと考えております。

歩道整備でございますが、現在、交通安全対策として、小学校の生徒などの通学路に指定されている路線の整備というものを優先的に取り組んでいるところですが、まだまだ通学路の未整備の箇所が県内に数多くあるというのが現状です。それを念頭に置いて、ご要望の区間につきましては、温泉から山刀伐峠の方向、1.9km部分について、両側に1.5mと広めの路肩を整備してございます。それ以外は0.5～0.75mということになります。見通しをよくするために路肩の草刈を継続して行っているところでございます。限られた財源の中での対応とならざるを得ませんので、歩道の整備については、今後の検討課題であると認識をしているところでございます。

また、二つ目ですが、最上小国川の治水対策に合わせてダム周辺や下流河川敷、堤防を地元の活性化に役立てられるように、町では「流域活性化研究会」というものを立ち上げて、地域の方々とともに活用方法などを研究していると伺っております。県としても技術的なアドバイスなど協力していきたいと考えているところでございます。総合支庁建設部より補足説明をお願いします。

（最上総合支庁 建設部長）

知事からお話ありましたように、県道部は平成16年の冬季国体に合わせて一部道路改良を行っております。その際、幅広く作っている部分が1.9km程ございまして、残りの1.2kmは狭い状況であると認識しております。1.9km区間については、できるだけ早急に、歩道と言うよりは、歩行者空間の確保ということで何らかの手立てができるように、今から工夫をしまいたいと考えております。1.2km区間については、皆さんもご存知のように、両側・片側に沢等がございまして、ひとは地形的な制約が非常に大きいということがあります。もうひとは、他機関等との調整というのがございまして、なかなか難しい点もございしますが、皆様の知恵をお借りしながら、より効果的な方法を模索してまいりたいと考えております。

また、最上小国川につきましては、当然、河川敷・河川堤防等ある程度整備されますので、それをうまく利用できるような形で作っていききたいとは考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ一部、どうしてもあゆ茶屋の上流部のところは、なかなか地形的に難しい面ですので、一部国道を利用してもらう形になるのかもしれませんが、その辺も皆様と一緒に考えてまいりたいと思いますのでご理解ご協力をお願いします。

(最上町長)

山刀伐峠の歩道整備については、最上町と尾花沢市1市1町で山刀伐峠保全協議会を作りまして環境保全なども実施しております。今おっしゃった歩道整備のお話も出ております。おかげ様で県境の境田のスキー場から赤倉地域まで約9 km、残りは県代行で林道整備をいただき、「奥の細道線」という名前をつけていただいて、県代行で整備をいただいております。延長線上でおそらくこの歩道整備も、町としても歴史道の整備についてもひとつ努力していきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

また、ダム管理も含めた流域整備計画というものがあります。大変嬉しく思うことは、これが赤倉流域整備計画の設計図です。これは大堀地区の流域整備計画の設計図です。これは瀬見地区の流域活性化の設計図です。ダムだけを作ってくれ、下流域の環境整備もしてくれ、してくれと言うだけでなく結果的に地域がどう関わっていくか。どのように交流人口が増えて、未来につなげる安心・安全を提案しながら観光の町としてつなげるかという設計図が、町民総意の中で、県も入っていただいて作られております。そこには林道整備や歩道整備も入っておりますし、最上小国川沿いの遊歩道整備もぜひお願いしたいと思っております。

単にコンクリートの歩道ではなく、健康づくりの町らしく足腰にやさしい木質チップ舗装なども行い、全国ウォークラリー大会も含めて下流域の環境整備もセットで、地域や子どもたちが、町民がどう関わっていくかということがあって初めて、知事さんの思いのダムの事業も早期完成につながっていくのであろうと思います。町民一人一人が関わってこれからの我々の町づくりにがんばってまいりたいと思います。

【11 NPO法人への特例税制について】

【12 最上小国川ダム建設について】

★2点、自分の意見を述べて、知事さんの意見をお伺いしたいと思います。6月下旬に「拝啓、吉村美栄子殿」ということでお手紙を差し上げました。NPO法人は、現在税の優遇がございません。先だって手紙で申し上げた内容は、私達がグループホームを建設した時に、1回限りですがかなりの金額の不動産取得税がかかってきました。何とかNPO法人として税金の優遇ができないものだろうかということでお手紙を差し上げたのですが、総務部の税政課長さんから返事がきまして、不動産取得税は減免するのは無理だと。ただし、3年以内に土地等は無償取得したNPO法人については税を免除している。東北6県全部そういった減免制度があるようですが、私は不動産取得税は日本のかなりの自治体で無税にしてきていると。現に長野県の条例をコピーして差し上げたのですが。実は、6月にNPO法の法律とNPOに関する税の優遇税制が大きく変わりました。今までは、例えばNPO法人に、1万円を寄付すると所得減税でだいたい800円位の減税しかなかったのですが、この度の法改正で4割の減税、最高5割の減税になるという法律ができました。来年の4月1日からの施行ですが、例えば1万円をNPO法人に寄付すると4,000円が戻ってくる。それから地方自治体が認定NPO法人に指定すると、地方税が10%くるため、場合

によっては5,000円が寄付した人に戻ってくるということなんです。非常に寄付がどんどん進んで、寄付文化と言われるアメリカやイギリスに追いつくような時代になっていくのではないかと考えております。不動産取得税についてもぜひ条例を作るなり検討をしてほしいのが私の手紙の主旨でした。ぜひ目を通していただきたいと思います。

二つ目の質問ですが、先ほどから何人か最上小国川の質問がありますが、私は別の角度から考えを述べて、知事の見解も伺いたいと思います。私は、ダムは作らなくても十分に水害は防げるのではないかと考えております。特に温泉街にある固定堰は、県が作ったようですが、これが今までの水害の大きな原因になっているのではないかと思います。固定堰を移動堰に変えることや、それからパラペットをですね、少し嵩上げをすとか、上流のほうはかなり砂礫が積もっていますので、こういうものを少しさらって流れを良くすとか、それから内水対策についてはすでに始まっておりまして期待している訳ですが、県も国が決まったからと言って、国はもともと民主党政権になってからですね、見直しをやって、「これは今までの税金の無駄遣いが解消されるのかな」と、ダム神話がいよいよ崩れるのかなとある意味、私は期待していましたがどうも2年経って腰砕けになっているようで、本当に残念でならないのですけれど。

ぜひ知事ももう一度検討して、地域住民の安全がすべてダムで解消されるものなのか、もっともっと深く検討しなければならない点があるのではなかろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(吉村知事)

どうもありがとうございます。まず1点目のNPO法人への特例税制ということで、県に郵便をいただき、また総務部の税政課長より回答がいつているということでもありますので、繰り返しかもしれないのですが、お聞きをしていただきたいと思います。

不動産取得税というのが県税でございまして、固定資産税というのは町税でございまして不動産取得税についてお話をさせていただきます。本県のNPO法人に係る不動産取得税の課税免除というのがございまして、法人設立3年以内に非営利活動の用に直接供するための不動産を無償で取得した時は課税を免除するということとしております。これは組織面、財政面ともに体制が整っていないNPO法人の立ち上げ期の支援を目的とした制度設計を行っているものでございます。具体的にはNPO法人になる前に任意団体として活動を行っていた際に使用していた不動産が、その代表者等の個人からNPO法人に譲渡される場合等を想定していることや、有償で、代金を払って有償で取得されている場合にはNPO法人に税を負担する、担税力と言うのか、負担する力があるとみなされることから、無償譲渡のみを要件としているところでございます。

長野県は無税だとおっしゃいましたけれども、全国的にどうなっているのかなということですが、本県と同じように不動産取得税に関する課税免除措置を設けている県は24府県でございます。京都と23県でございます。残りの23都道府県では、課税免除措置を講じておりません。本県はそういう免除措置を設けている24県のほうに属しております。また、本県と同様の条件を付している県は、24府県のうちの21府県でございます。

全国的な趨勢というのは、そういうふうになっているのですが、山形県は山形県としてという質問のご主旨かと思えます。ただNPO法人が税を負担する力があるとみなされることからやはりそのようなことにさせていただいたということだと思います。

固定資産税については町税でございますので、最上町さんよりお願いしたいと思いますが、2点目の、最上小国川ダムの建設について、ダム以外の何か方策というご質問でしたが、私は知事に就任した時は、ダムが駄目とかいいとかではなく全く白紙でございました。正直申し上げて全くの白紙でございます。できれば自然な形でいろんなことができればいいと考えてあったかなと思うのですが、就任しまして白紙の状態から、いろいろな意見を聞き、また聞くだけでは駄目なので地元のご要望もたくさんいただき、自分の目で確かめたいという思いで、実際に赤倉温泉のところに足を運んで実地検分をさせていただきました。さまざまな意見をお聞きして、またいろいろなダムによる方法、遊水池の方法、放水路による方法、河道改修というさまざまな案について可能性を探ったところでございます。

そうした結果がやはり、流域の皆さんの住民の皆さんの安全・安心を第1に考えた場合は、最速でできる、穴あき・流水型ダム案が最適だという結論に達して、方向をしっかりと今、進ませてもらっている。それが知事としてのご質問に対するお答えになるかと思えます。ただ、沛雨（はいう）を弾いて、さまざまなことを考えていかなければいけないという思いはもちろん強くありまして、これから違うお考えの方とさらに、いろいろお話し合いをさせていただきながら、できるだけ環境に配慮した整備という方向に向けて取組んでいかなければならないという思いもありまして、ダム案であるけれども、内水対策、流域整備ということもしっかり取組んでまいりたいと思っているところでございます。

（最上町長）

知事さんが答弁していただいた通りだと思うのですが、今後も県との連携を取りながら慎重に見据えていきたいという考え方でございます。現時点では、まず非課税ということについては、困難でないかと思っておりますし、社会福祉法人の資格を有すれば、非課税という制度もある訳ですので。ただ、NPO、非営利団体にも福祉事業をやっていただいている訳です。

最上は福祉のまちづくりです。こういう税の対象にということについては、なかなか窮屈な面があっても、別の面で企業立地支援、雇用対策等々、幅広い支援方法の中で、それに見合う以上に対応をして応援はできるのではないかという考え方を持っております。ご理解を賜りたいと思っております。

（終了 15：40）